

一般国道468号新設工事（有料道路名
「首都圏中央連絡自動車道」新設工事・千
葉県成田市吉岡字大安場地内から同県山武
郡横芝光町遠山字庚塚地内まで）並びにこ
れに伴う附帯工事及び町道付替工事

事業概要

令和元年6月

■全体計画区間

千葉県成田市吉岡字大安場地内の大栄JCTから同県山武市松尾町谷津字千神地内の松尾横芝ICまでの延長18.5km

■道路の種類

一般国道自動車専用道路
(一般国道468号)

■起業者

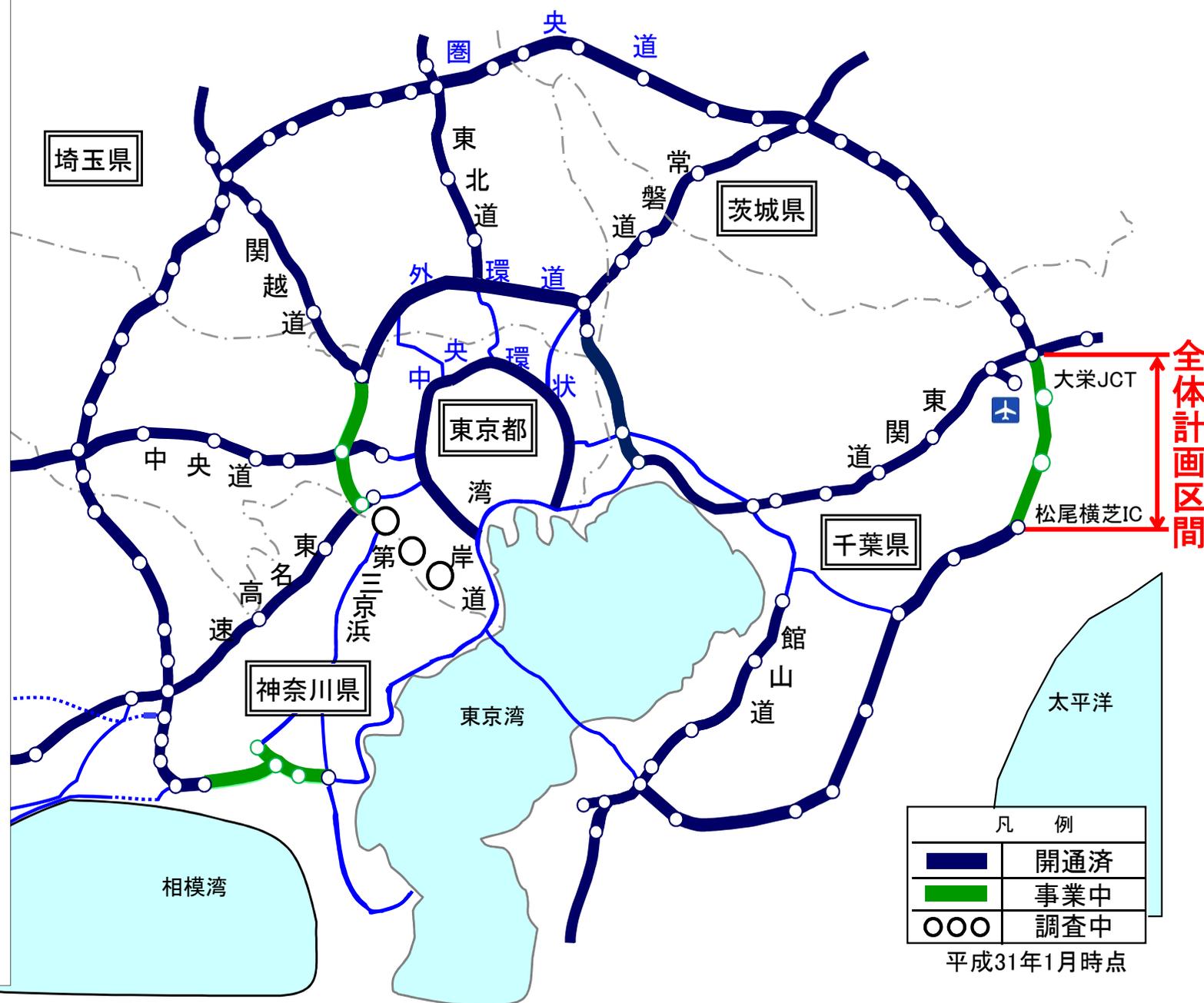
国土交通大臣
(代理人 関東地方整備局長)
東日本高速道路株式会社

■完成の時期

令和7年3月

■首都圏中央連絡自動車道

都心から半径約40~60kmの間に位置する道路で、首都圏から放射状に伸びる高速自動車国道と相互に連絡する延長約300kmの自動車専用道路



圏央道(大栄JCT~松尾横芝IC)の概要

- 【全体計画区間】 起点：千葉県成田市吉岡字大安場地内
 終点：千葉県山武市松尾町谷津字千神地内 (延長18.5km)
- 【起業地区間】 起点：千葉県成田市吉岡字大安場地内
 終点：千葉県山武郡横芝光町遠山字庚塚地内 (延長17.5km)



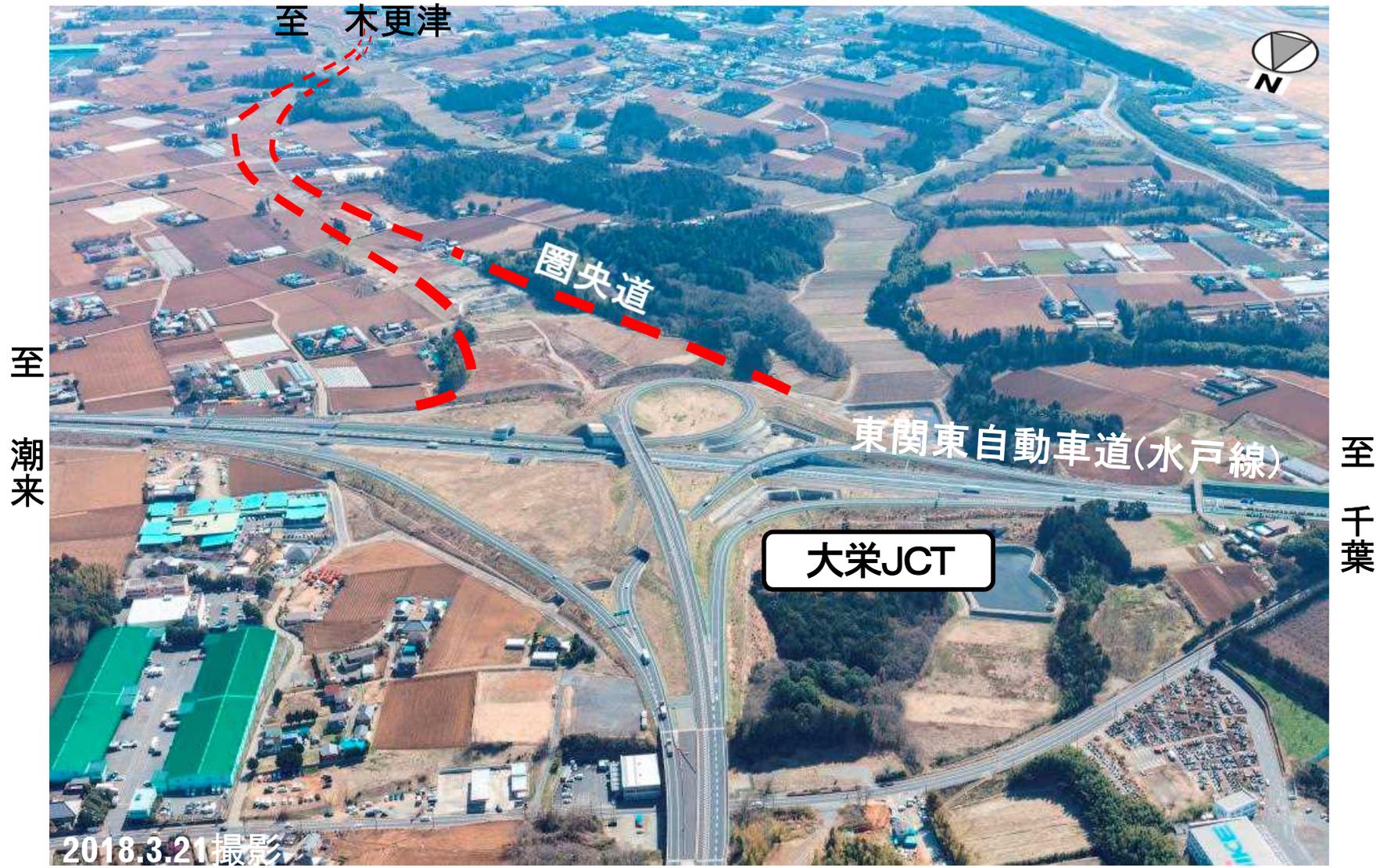
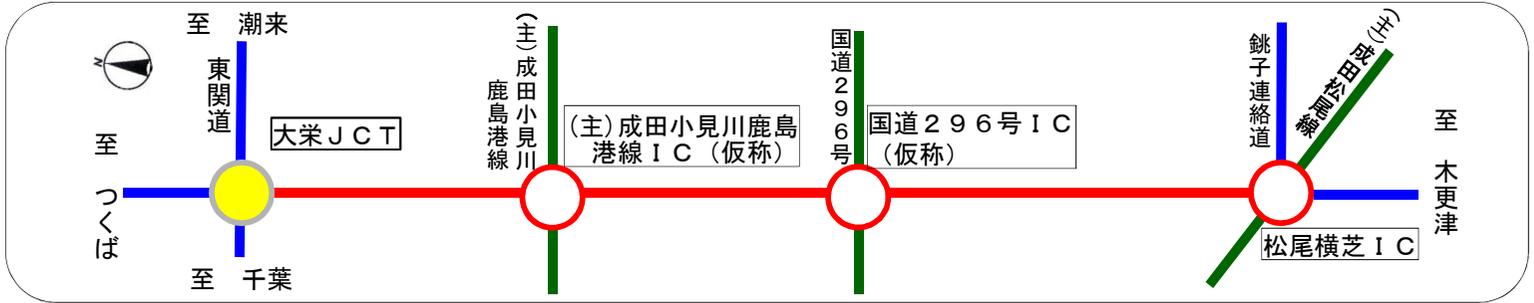
期 日	手 続	摘 要
平成20年1月	都市計画決定	
平成26年2月	用地取得に着手	
平成31年3月12日 ～3月15日	法15条の14の規定に基づく 事業説明会	千葉県成田市、多古町、 芝山町、横芝光町
平成31年3月29日	事業認定申請	
平成31年4月11日 ～4月25日	短期縦覧	

* 短期縦覧期間中に県知事あて提出された意見書 1通

* 公聴会の開催請求なし

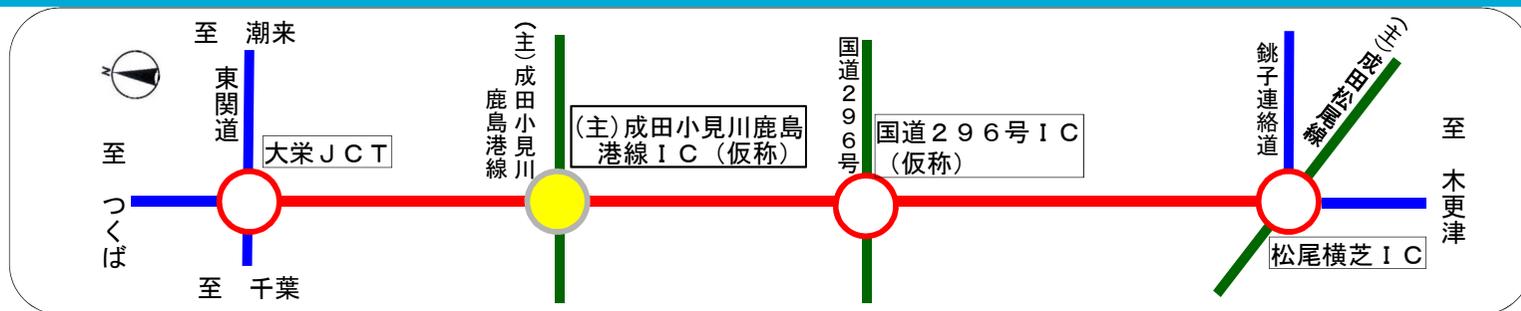
① 大栄JCT付近

至 木更津

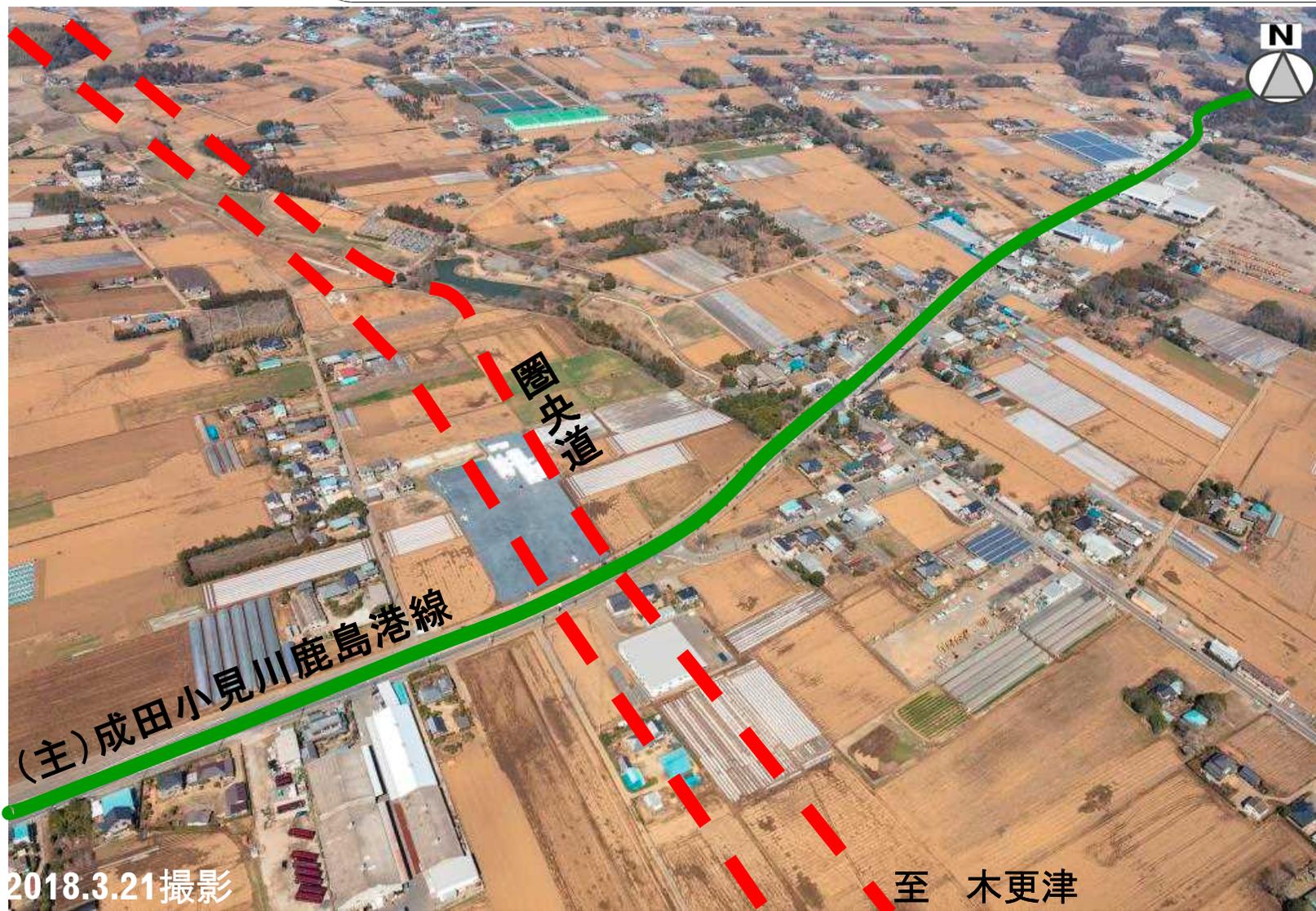


2018.3.21撮影

② (主)成田小見川鹿島港線IC(仮称)付近



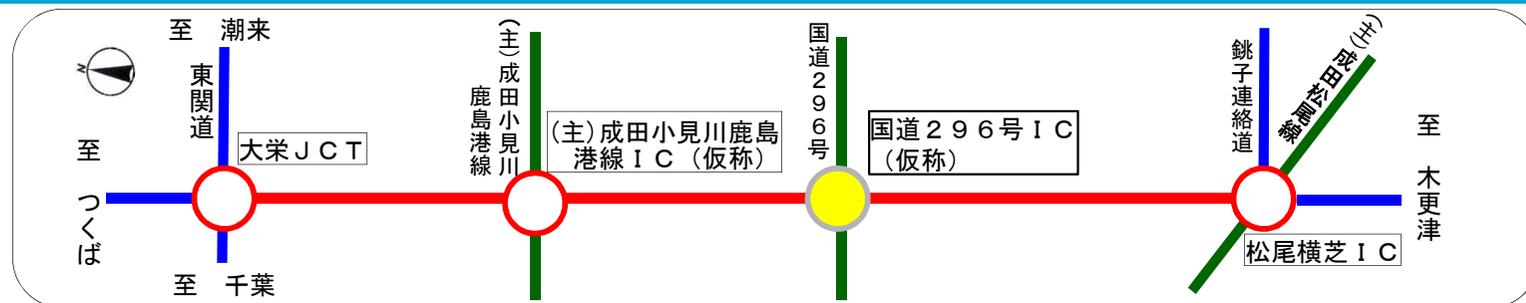
至 つくば



2018.3.21撮影

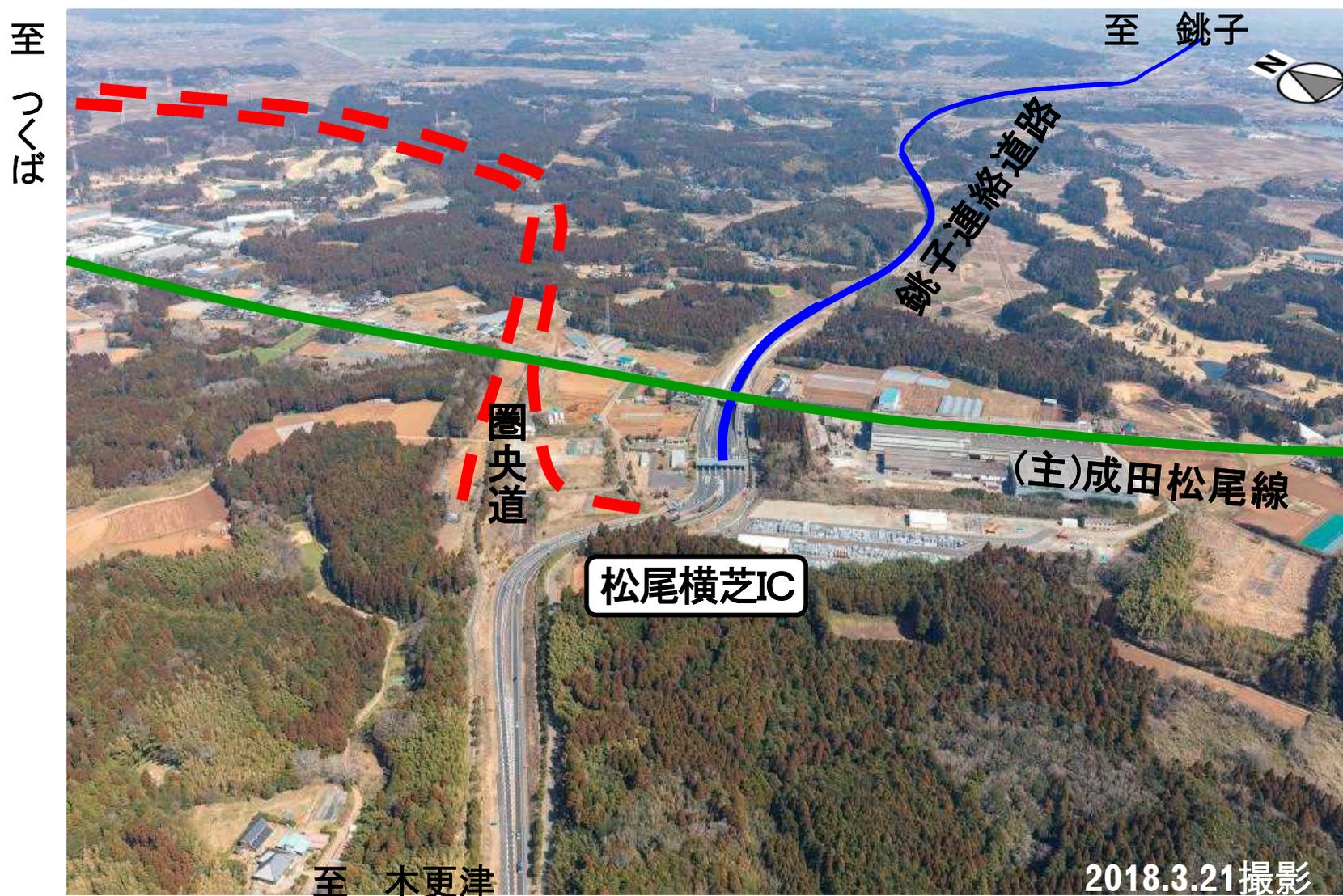
至 木更津

③ 国道296号IC (仮称)付近



2018.3.21撮影

④ 松尾横芝IC付近

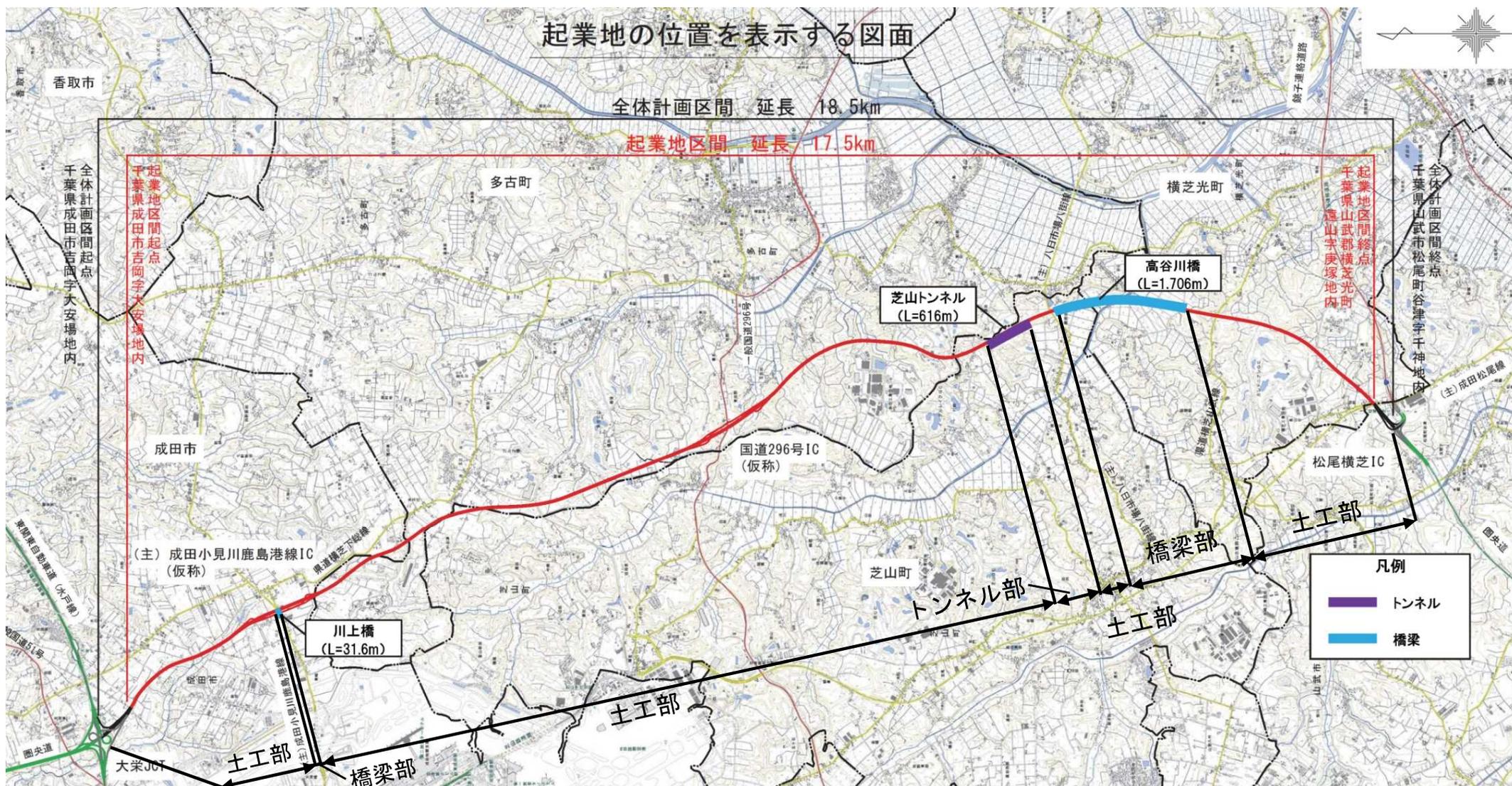


2018.3.21撮影

圏央道(大栄JCT~松尾横芝IC)の事業計画

- 計画交通量 : 13,400台/日(令和12年(平成42年)推計)
- 道路区分 : 第1種第3級(平地部)
- 車線数 : 2車線
- 設計速度 : 80km/h

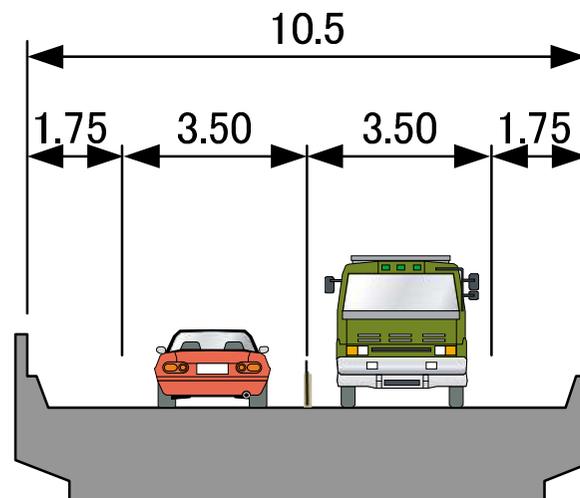
- 構造
 - 土工部 : 16.2km
 - 橋梁部 : 1.7km
 - トンネル部 : 0.6km
 - (全体 18.5km)



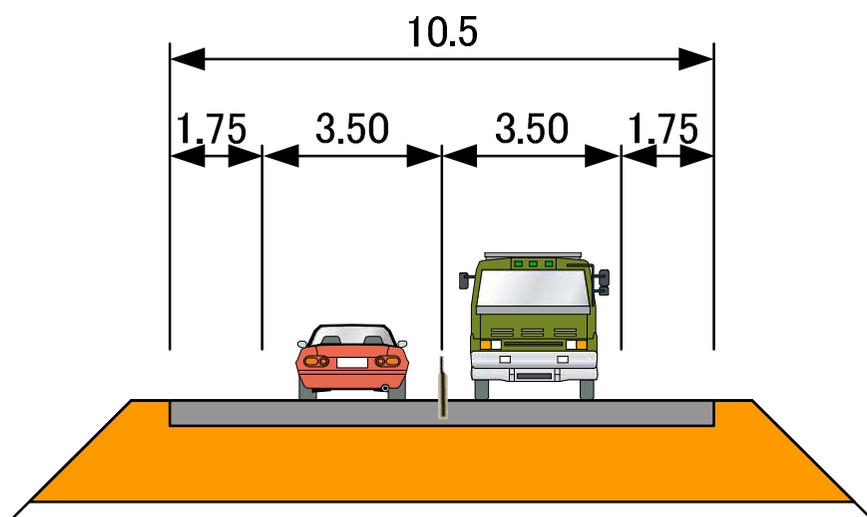
【幅員構成(標準)】

単位:m

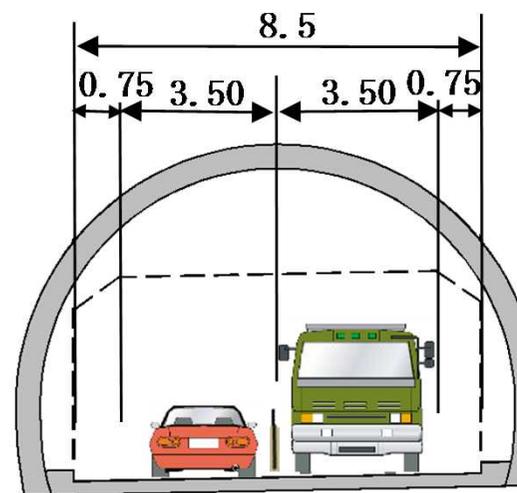
橋梁部



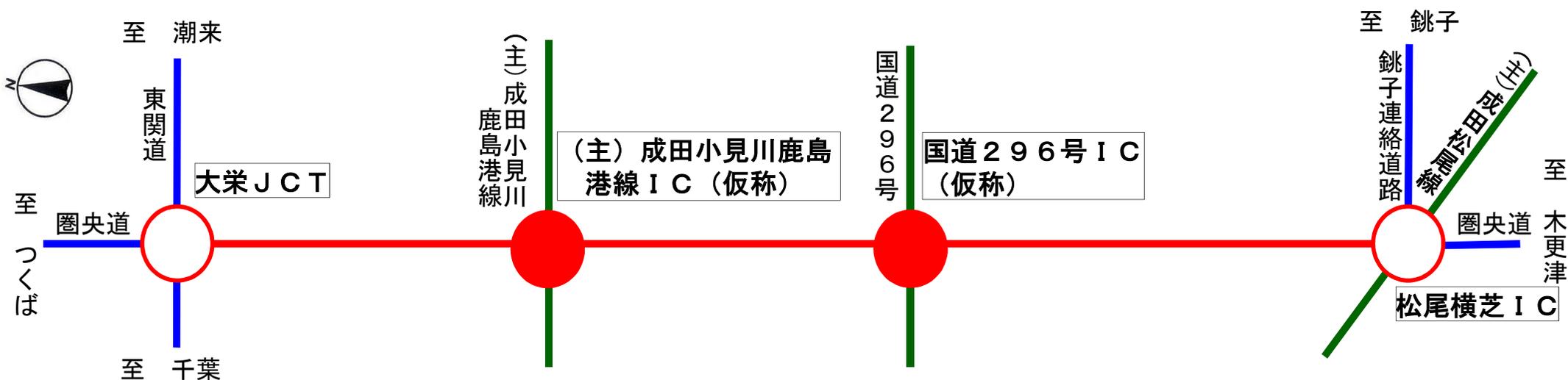
土工部



トンネル部



インターチェンジの位置

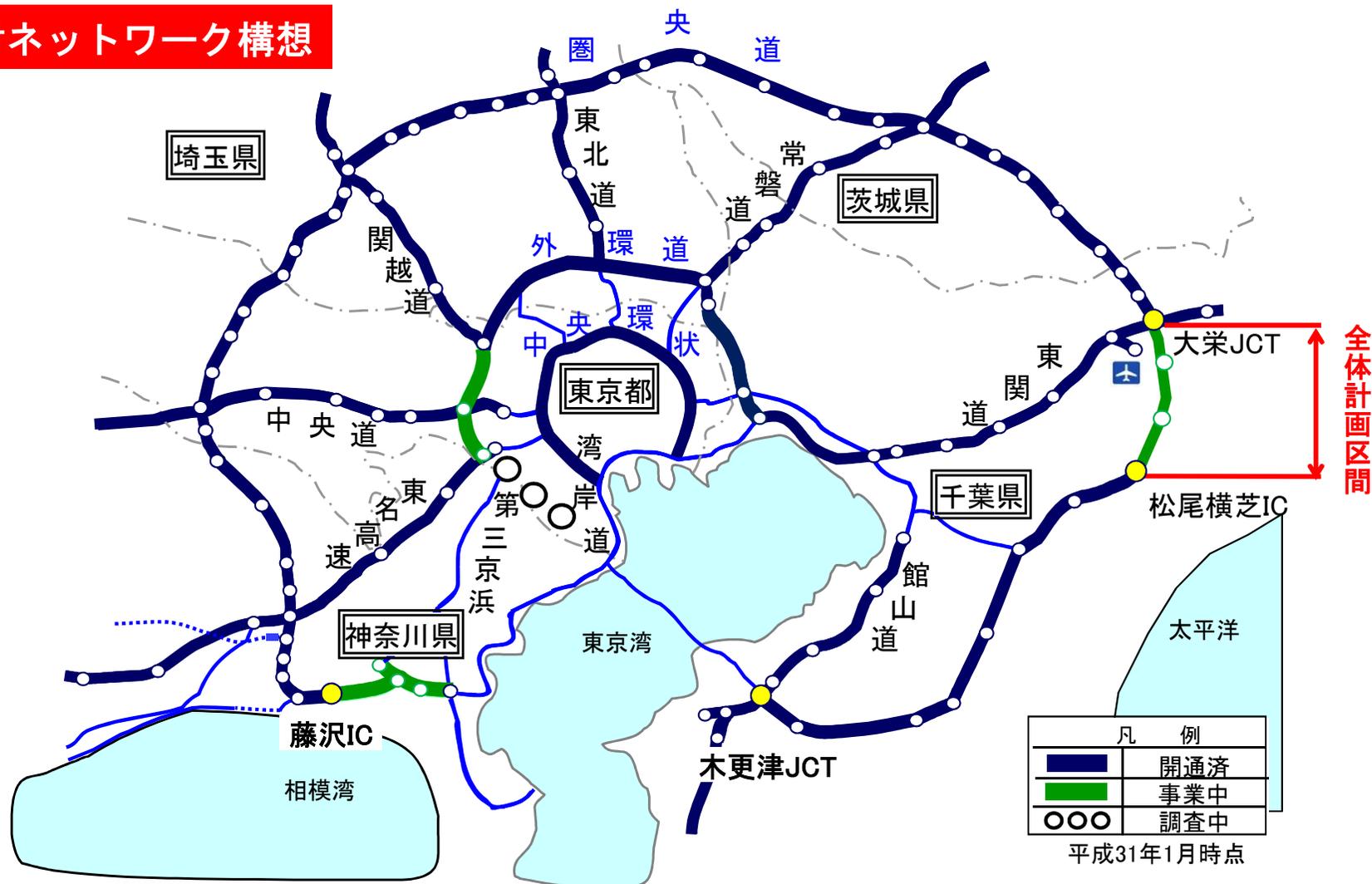


IC間距離		2.8 km	6.3 km	9.4 km	
IC等名称	大栄JCT	(主)成田小見川鹿島港線IC(仮称)	国道296号IC(仮称)	松尾横芝IC	
接続道路	・東関東自動車道水戸線	・主要地方道成田小見川鹿島港線	・一般国道296号	・主要地方道成田松尾線 ・銚子連絡道路	

事業の効果（ネットワークの形成と現況）

- 首都圏の道路交通の骨格として、1963年に3環状9放射のネットワークが計画され、以来、東名、中央、関越など放射方向の高速道路は整備されたが、環状道路の整備は遅れている。
- 圏央道は、首都圏広域地方計画において、業務核都市等の拠点地域間のネットワークを構築し、相互連携・交流の強化による一体的発展を図るため、首都圏三環状道路の一路線として、必要な整備を推進するものとされている。
- 圏央道のうち、藤沢ICから大栄JCTまでの区間及び松尾横芝ICから木更津JCTまでの区間の合計約266kmが現在までに供用済みである。

3環状9放射ネットワーク構想



事業の効果（都心の通過交通の抑制・沿線都市間の交流拡大）

- 都心からの放射道路及び他の環状道路に連絡し、**都心の通過交通の抑制、流入交通の分散導入、地域間移動**など、首都圏全体の更なる交通の円滑化や広域的な利便性の向上が期待される。
- **地域間の交流を拡大**し、地域経済及び地域産業等の一体的な発展を促し、千葉県成田市、千葉県山武市等の**業務核都市等の発展に寄与**することが期待される。

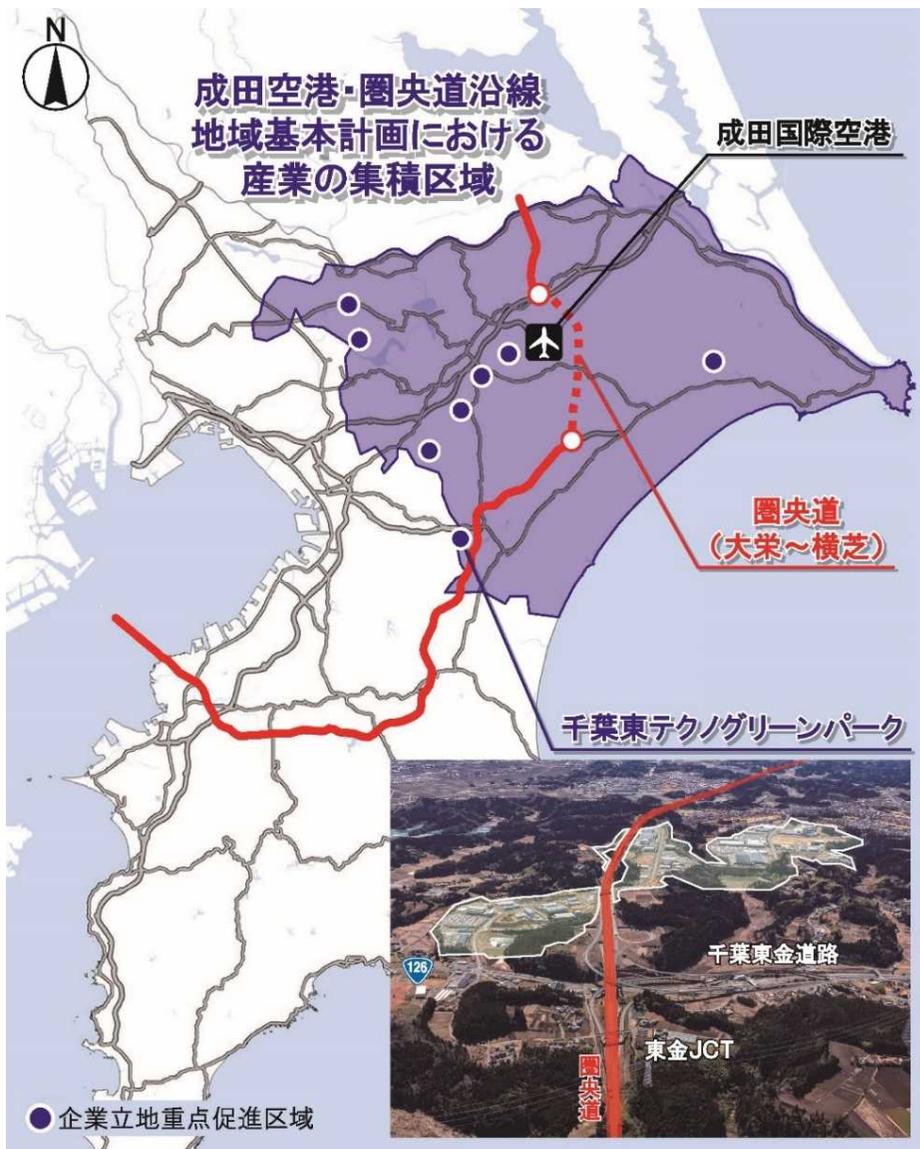


事業の効果（主要施設間の時間短縮）

○ 成田国際空港

1978年5月に開港し、国内外の物流等に重要な役割を担っており、日本の輸出入の拠点であると共に、アジア発北米向け貨物のハブ空港としても機能している。

平成30年10月現在で、海外112都市114路線、国内21都市22路線の乗り入れ運行が行われている。



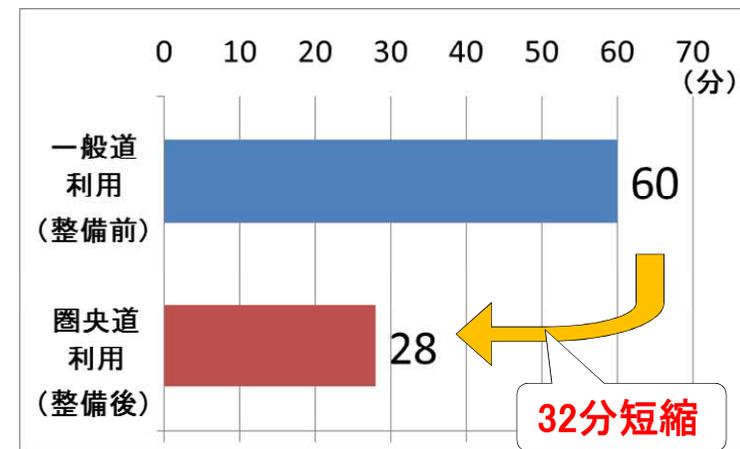
出典：成田国際空港環境報告書2016

○ 千葉東テクノグリーンパーク

平成9年10月、地域を代表する物流拠点として東金市に整備開始された。現在では自動車、各種製造業、食品宅配会社など幅広い業種の会社を有し、敷地開発面積は95.8haとなっており、圏央道東金ICに直結した区画となっている。

東京、千葉、世界の玄関口・成田などと高速交通ネットワークで短時間で結ばれた、知的創造空間として、研究・試作・生産・物流・業務など、様々な企業家の集う場を提供することをコンセプトとして計画されたものである。

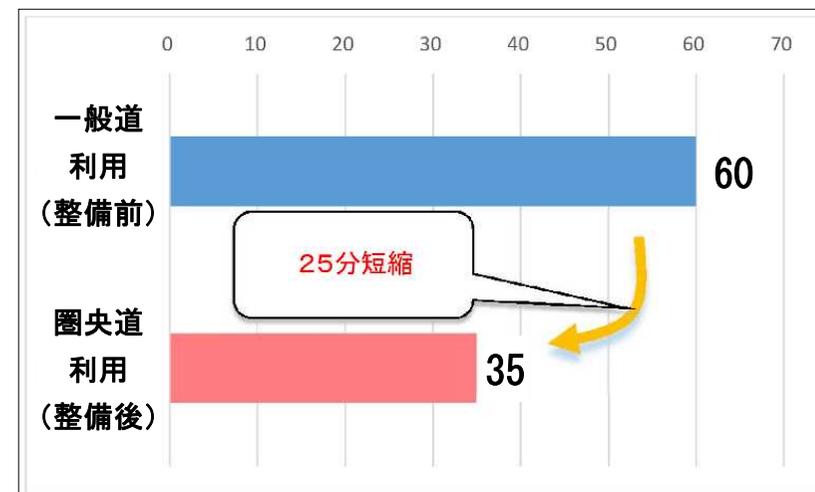
事業の効果（主要施設間の時間短縮）



ルート	
整備前	整備後
←→	←→
一般国道126号 ↳ 一般国道409号 ↳ 東関東自動車道 ↳ 大栄JCT	圏央道 (東金IC～) ↳ 圏央道 (～大栄JCT)

※「整備前ルート」における所要時間は、平成27年度全国道路・街路交通情勢調査旅行速度より算出
 ※「整備後ルート」における所要時間は、計画されている設計速度より算出

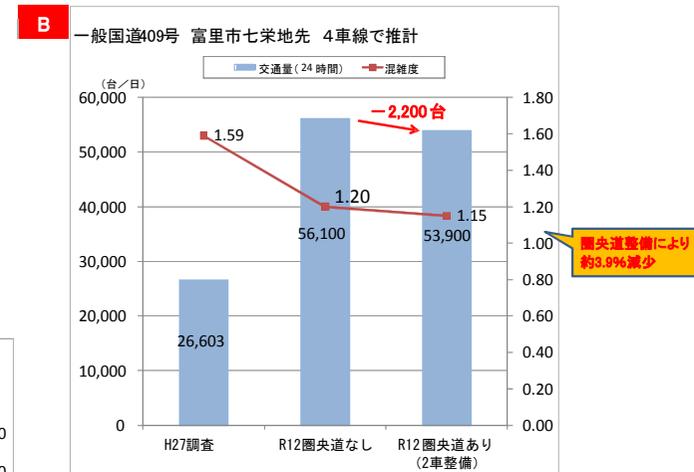
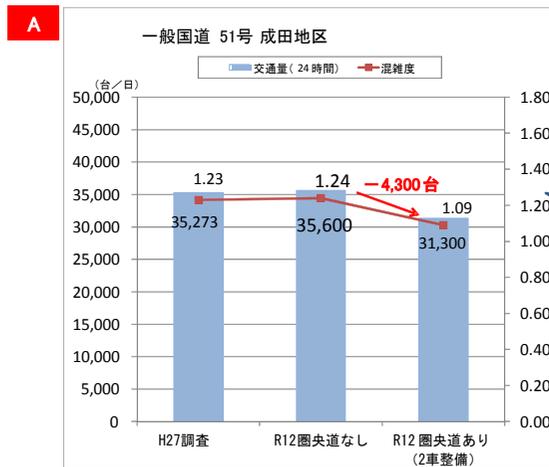
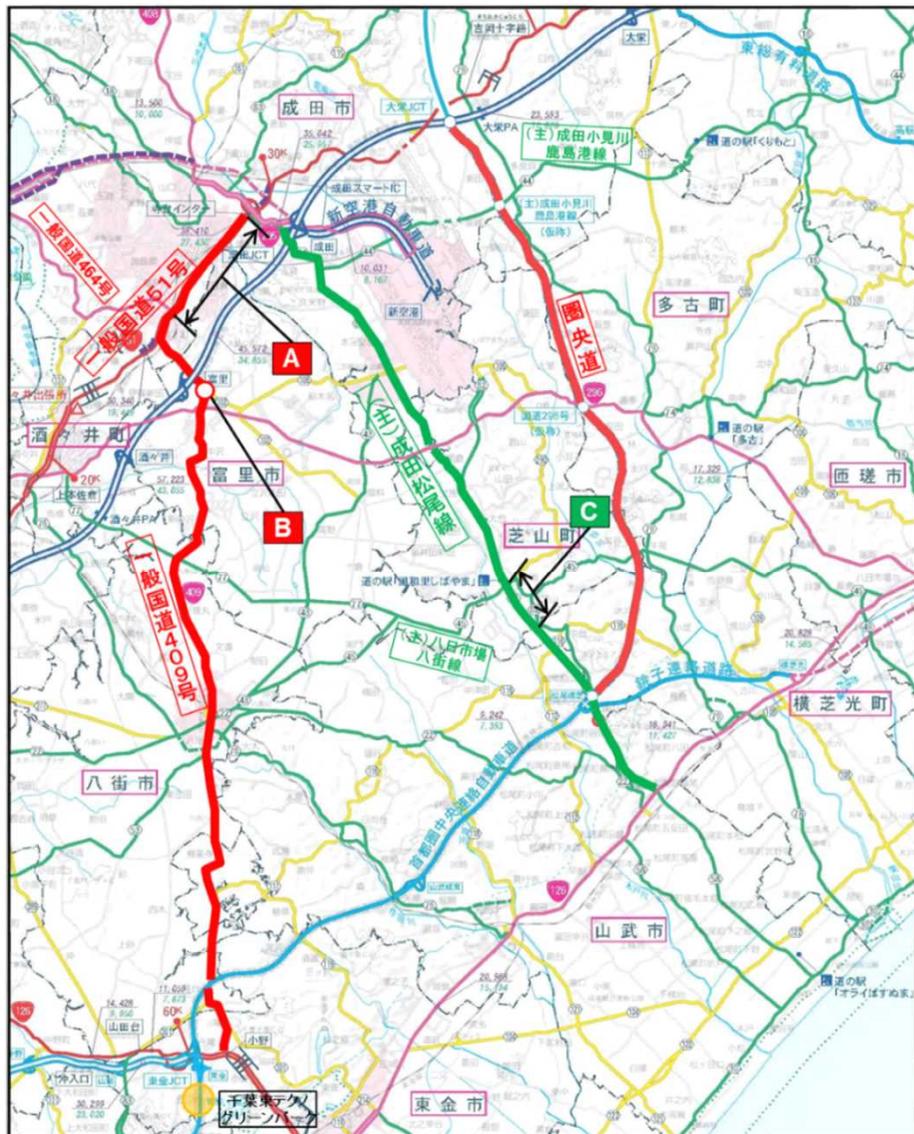
事業の効果（主要施設間の時間短縮）



ルート	
整備前	整備後
←→	←→
一般国道126号	圏央道 (東金IC～(主)成田小見川鹿島港線IC(仮称))
一般国道409号	
東関東自動車道	(主)成田小見川鹿島港線
新空港自動車道	
成田国際空港	成田国際空港

事業の効果（周辺道路の混雑緩和）

- 周辺には主要幹線道路として一般国道51号、一般国道409号及び（主）成田松尾線があり、地域住民の通勤、通学、買い物等の日常生活上の利用だけでなく、国際航空輸送網の拠点である成田国際空港とその周辺地域との物流等にも広く利用され、地域内交通と通過交通が輻輳し、交通混雑が発生し円滑な交通が阻害されている状況にある。
- 本事業が完成することにより、**周辺道路の混雑緩和や物流・運送の移動速度の向上が期待される。**



事業の効果（非常時における迂回機能の確保）

- 事故などで通行不能な区間が生じても、**迂回機能が確保**されるため、緊急物資の輸送や災害救助等が速やかに行えるとともに、被災地域住民の避難経路として利用できるルートが確保される。



圏央道(大栄JCT~松尾横芝IC)と都市計画との関係

○ 本件事業は、都市計画決定された都市計画と、車線数、のり面等を除き、基本的内容について整合している。



都市計画決定 平成20年1月18日

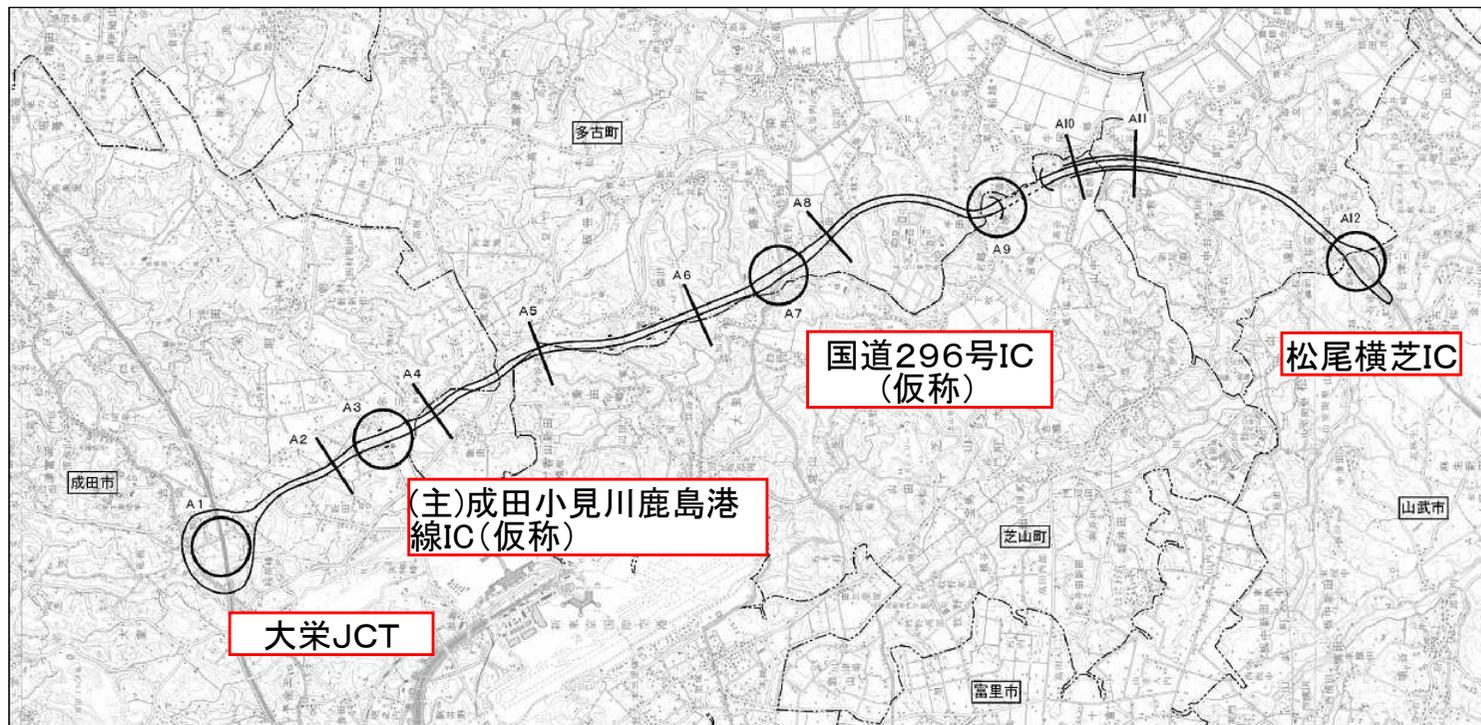
【成田市区間】	名称：一・三・一号	首都圏中央連絡自動車道1号線	大栄都市計画道路
	一・三・二号	首都圏中央連絡自動車道2号線	大栄都市計画道路
【多古町区間】	名称：一・三・一号	首都圏中央連絡自動車道1号線	多古都市計画道路
	一・三・二号	首都圏中央連絡自動車道2号線	多古都市計画道路
	一・三・三号	首都圏中央連絡自動車道3号線	多古都市計画道路
【芝山町区間】	名称：一・三・一号	首都圏中央連絡自動車道1号線	芝山都市計画道路
	一・三・二号	首都圏中央連絡自動車道2号線	芝山都市計画道路
【横芝光町区間】	名称：一・三・一号	首都圏中央連絡自動車道	横芝都市計画道路
【山武市区間】	名称：一・三・一号	首都圏中央連絡自動車線	松尾都市計画道路

	事業の所在地	実施者	実施時期	予測年次	計画 交通量	設計 速度	予測 地点
環境 影響 評価	成田市吉岡～ 山武市松尾町谷津	千葉県知事	平成20年1月	令和12年 (平成42年)	20,100～24,000 (台/日)	100 km/h	12地点
照査	成田市吉岡～ 山武市松尾町谷津	起業者	平成31年1月	令和12年 (平成42年)	8,200～13,400 (台/日)	80 km/h	12地点

※ 千葉県知事は、本件事業の都市計画手続きにおいて、環境影響評価を実施。

※ 起業者は、計画交通量の見直しや、環境影響評価以降に新たに得られた知見を踏まえ、任意で環境影響評価の照査(フォローアップ)を実施。

予測地点

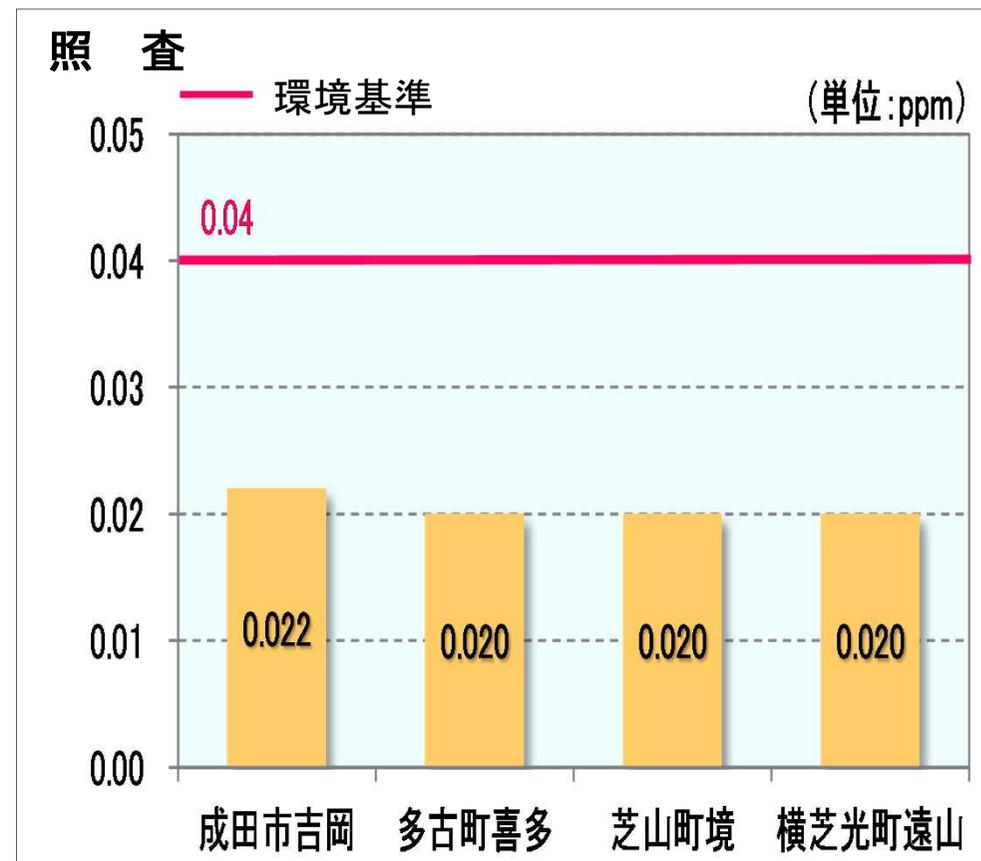
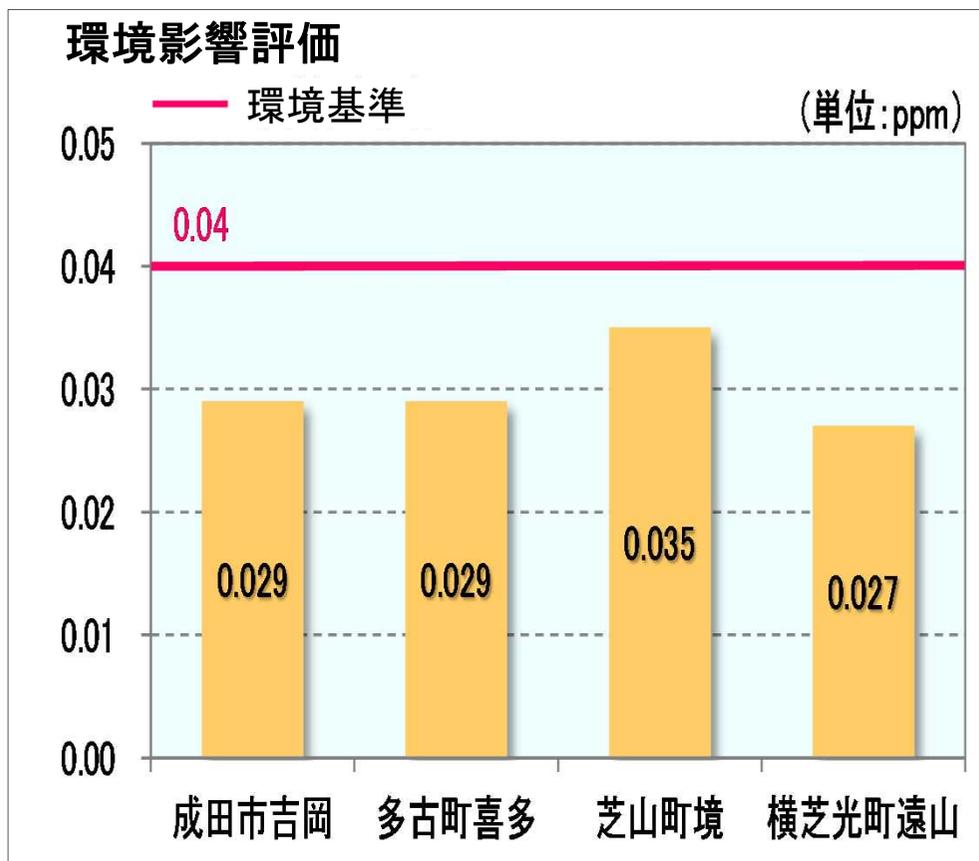


予測地点		環境影響評価 (平成20年1月)					照査 (平成31年1月)				
記号	地名	大気質		騒音	振動	低周波音	大気質		騒音	振動	低周波音
		NO2	SPM				NO2	SPM			
A1	成田市吉岡 (A1-1)	○	—	○	—	—	○	—	○	—	—
	成田市吉岡(A1-2)	○	—	○	—	—	○	—	○	—	—
A2	成田市川上(1)	○	○	○	○	—	○	○	○	○	—
A3	成田市川上(2)	○	—	○	—	—	○	—	○	—	—
A4	多古町一畝田	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—
A5	芝山町菱田	○	○	○	○	—	○	○	○	○	—
A6	多古町飯笹	○	○	○	○	—	○	○	○	○	—
A7	多古町喜多	○	—	○	—	—	○	—	○	—	—
A8	多古町五反田	○	○	○	○	—	○	○	○	○	—
A9	芝山町境	○	○	○	—	—	○	○	○	—	—
A10	芝山町殿部田	○	○	○	○	—	○	○	○	○	○
A11	横芝光町谷台	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
A12	横芝光町遠山	○	—	○	—	—	○	—	○	—	—

環境影響評価及び照査（大気質／二酸化窒素）

結果概要（大気質／二酸化窒素（NO₂）） ⇒ 環境基準を満足する

区分	実施時期	評価項目	環境基準	結果 (市町の最大値)	評価結果
環境影響評価	平成20年1月	二酸化窒素	1時間値の1日平均値0.04 ～0.06 ppmのゾーン内又 はそれ以下	0.027 ～ 0.035	○
照査	平成31年1月			0.020 ～ 0.022	○



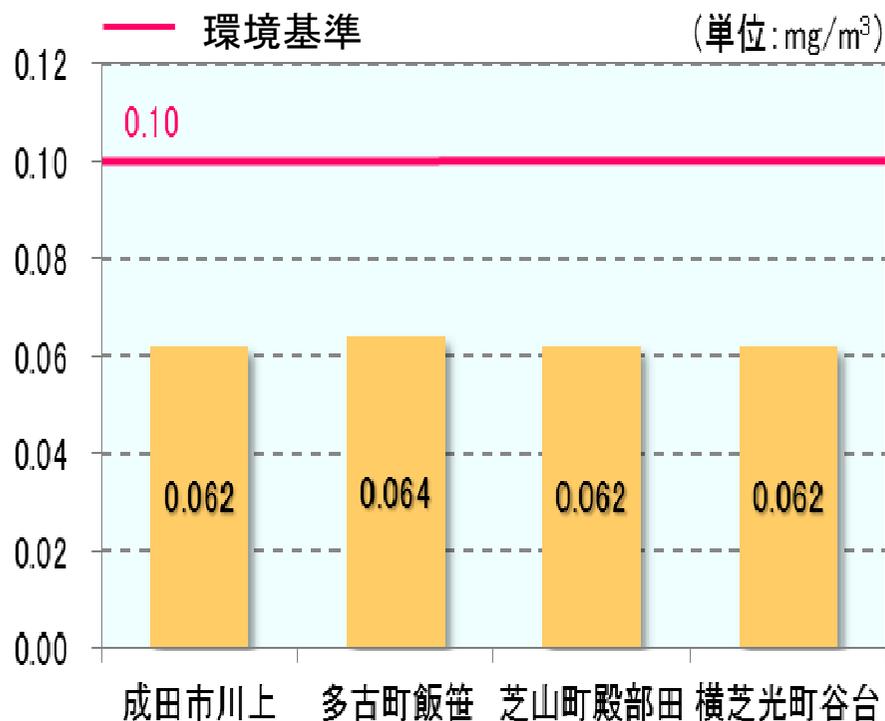
※ グラフの数値は日平均値の年間98%値

環境影響評価及び照査（大気質／浮遊粒子状物質）

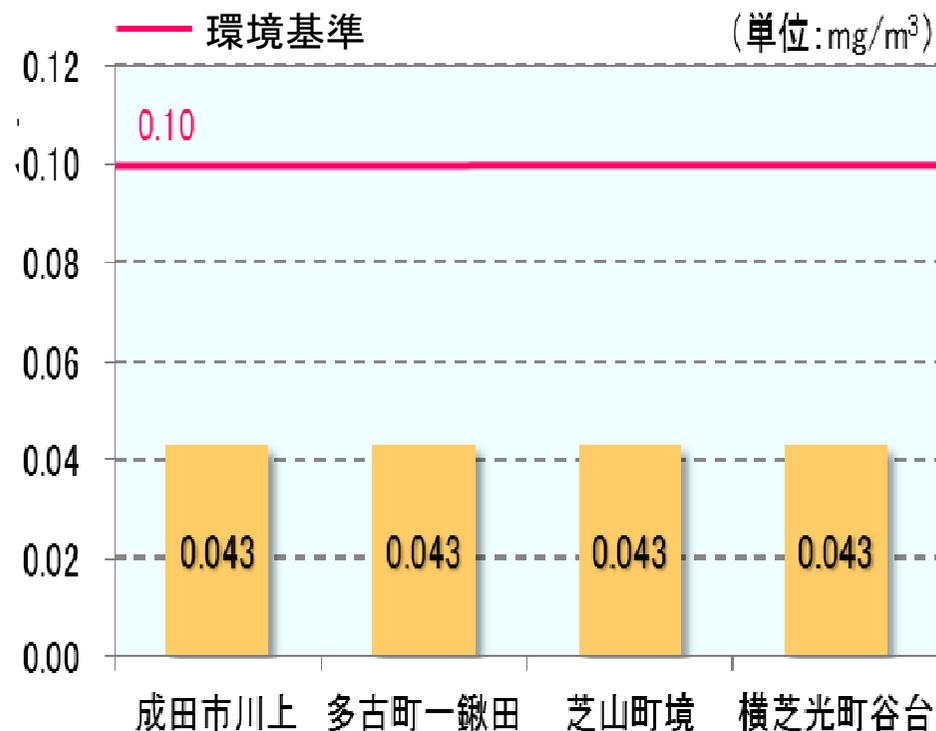
結果概要（大気質／浮遊粒子状物質（SPM）） ⇒ 環境基準を満足する

区分	実施時期	評価項目	環境基準	結果 (市町の最大値)	評価結果
環境影響評価	平成20年1月	浮遊粒子状物質	1時間値の1日平均値 0.10mg/m ³ 以下	0.062 ~ 0.064	○
照査	平成31年1月			0.043	○

環境影響評価



照査

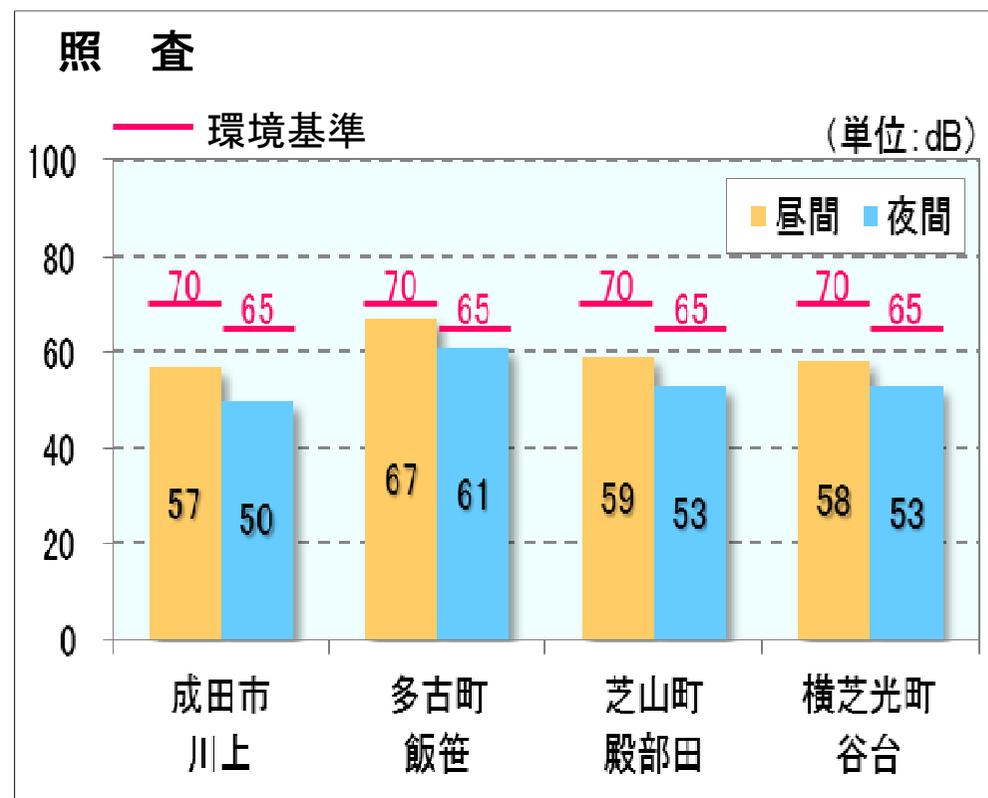
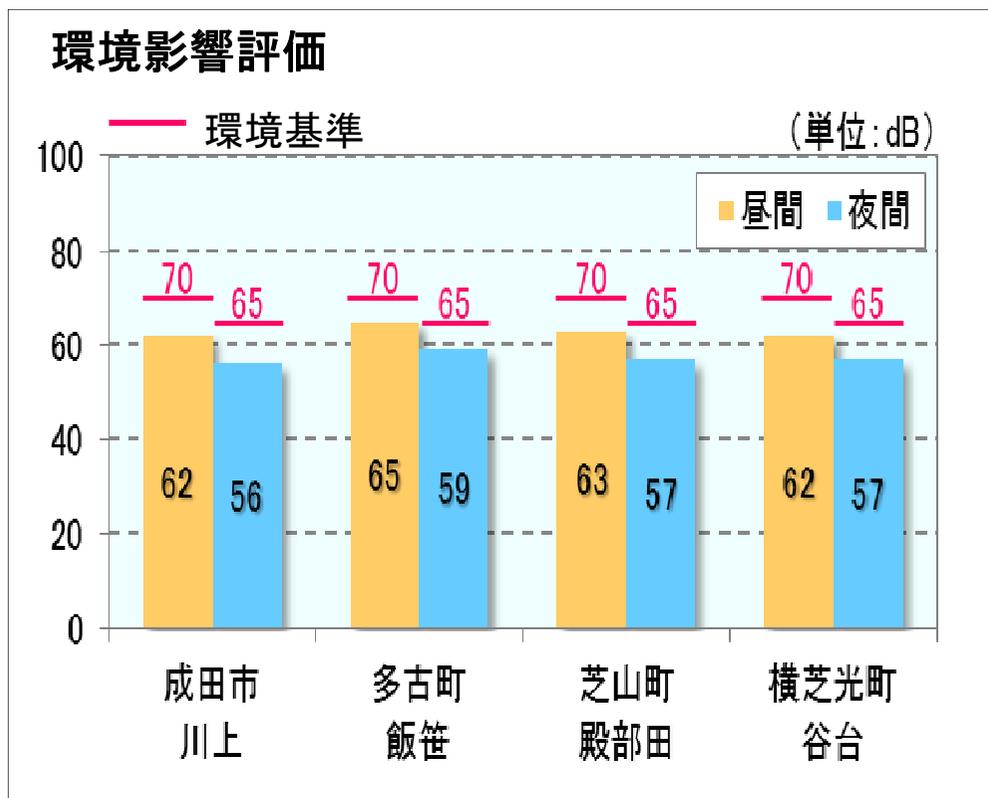


※ 浮遊粒子状物質（SPM）は、大気中に浮遊している粒子状物質で、粒径10マイクロメートル以下のものをいう

※ グラフの数値は、日平均値の年間2%除外値

結果概要（騒音／近接空間） ⇒ 環境基準を満足する

区分	実施時期	評価項目	地域区分	環境基準	結果 (市町の最大値)	環境基準	結果 (市町の最大値)	評価結果
環境影響評価	平成20年1月	騒音	近接空間	【昼間】 等価騒音 レベル 70dB以下	62～65	【夜間】 等価騒音 レベル 65dB以下	56～59	○
照査	平成31年1月				57～67		50～61	○

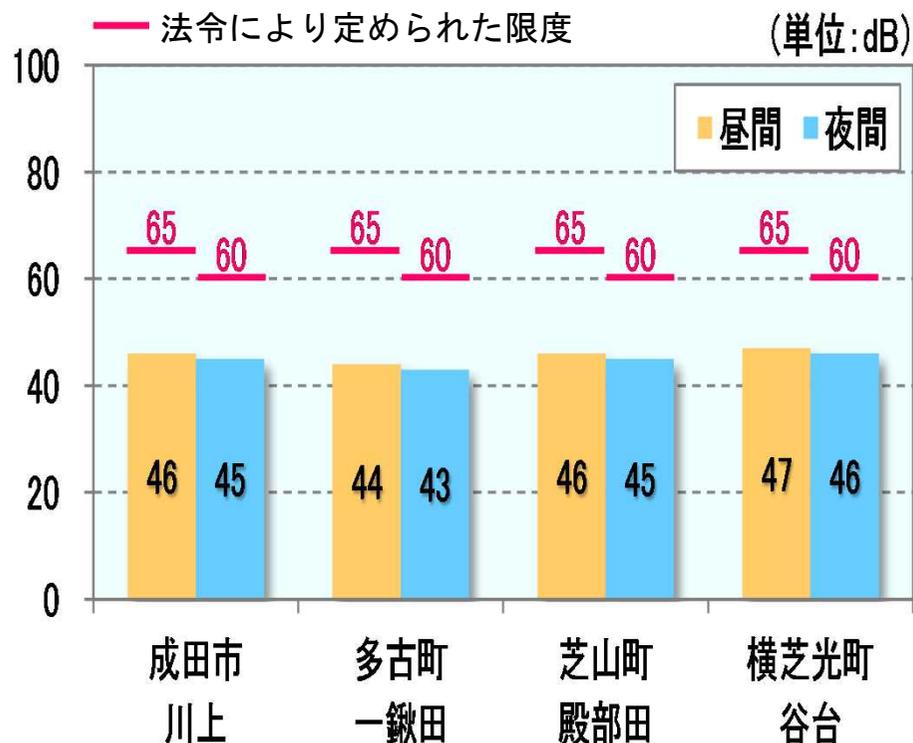


※ 環境基準を超える箇所は遮音壁を設置することで環境基準を満足する評価となっている
 ※ 背後地は近接空間と同様に環境基準を満足する評価となっている
 ※ 上記は一般部における評価であるが、特殊部も遮音壁を設置することで環境基準を満足する評価となっている

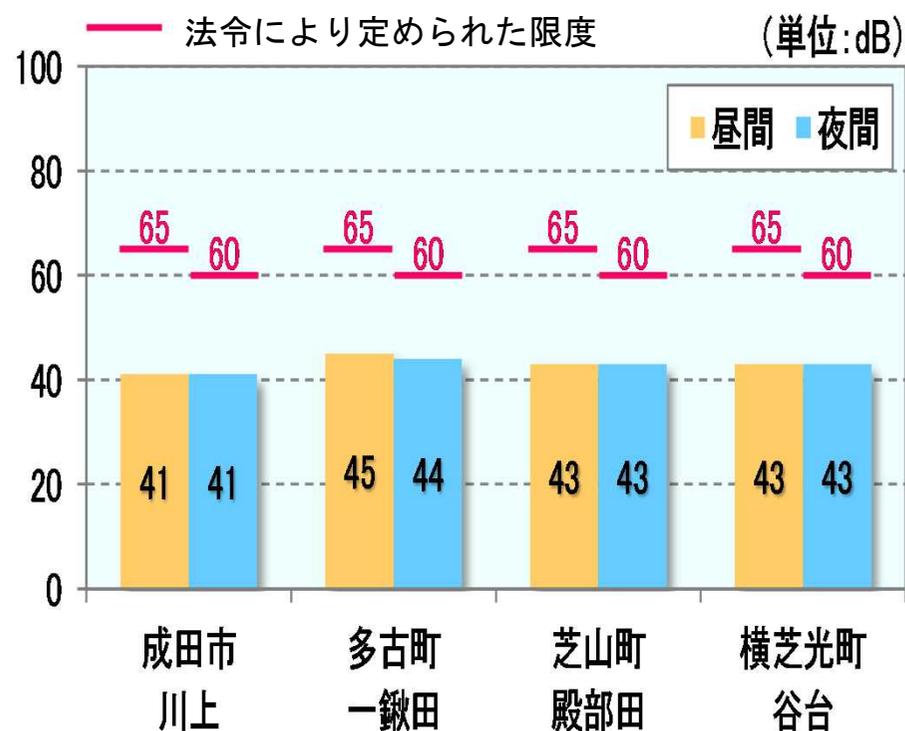
結果概要（振動） ⇒ 法令により定められた限度を満足する

区分	実施時期	評価項目	地域区分	法令により定められた限度	結果（市町の最大値）	法令により定められた限度	結果（市町の最大値）	評価結果
環境影響評価	平成20年1月	振動	第1種区域	【昼間】 等価騒音 レベル 65dB以下	44～47	【夜間】 等価騒音 レベル 60dB以下	43～46	○
照査	平成31年1月				41～45		41～44	○

環境影響評価



照査

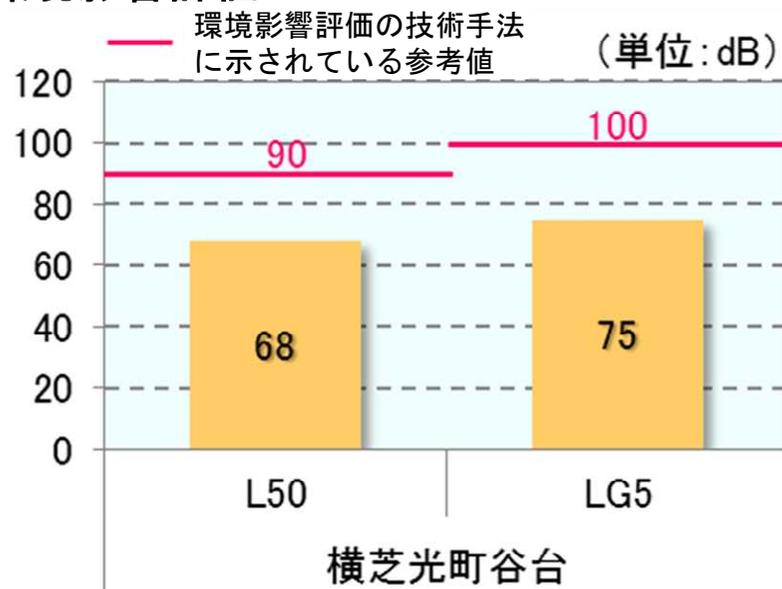


環境影響評価及び照査（低周波音）

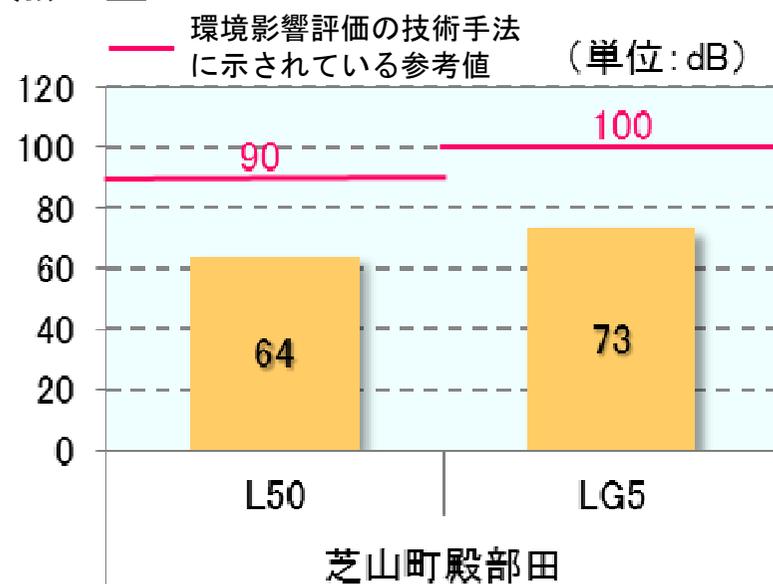
結果概要（低周波音） ⇒ 環境影響評価の技術手法に示されている参考値を満足する

区分	実施時期	評価項目	環境影響評価の技術手法に示されている参考値 L50	結果 (最大値)	環境影響評価の技術手法に示されている参考値 LG5	結果 (最大値)	評価結果
環境影響評価	平成20年1月	低周波音	90dB以下	68	100dB以下	75	○
照査	平成31年1月		90dB以下	64	100dB以下	73	○

環境影響評価



照査



※ 低周波音は、国、県、関係地方公共団体等において、保全に関する基準が示されていないため、環境影響評価の技術手法に示されている参考値を用いている。

※ 同一橋梁の場合、最大値を表示している。

※ L50 : 1~80Hzの50%時間率音圧レベル

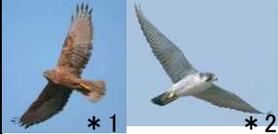
※ LG5 : 1~20HzのG特性5%時間率音圧レベル

環境影響評価及び照査（動植物）

- 環境影響評価
- 照査

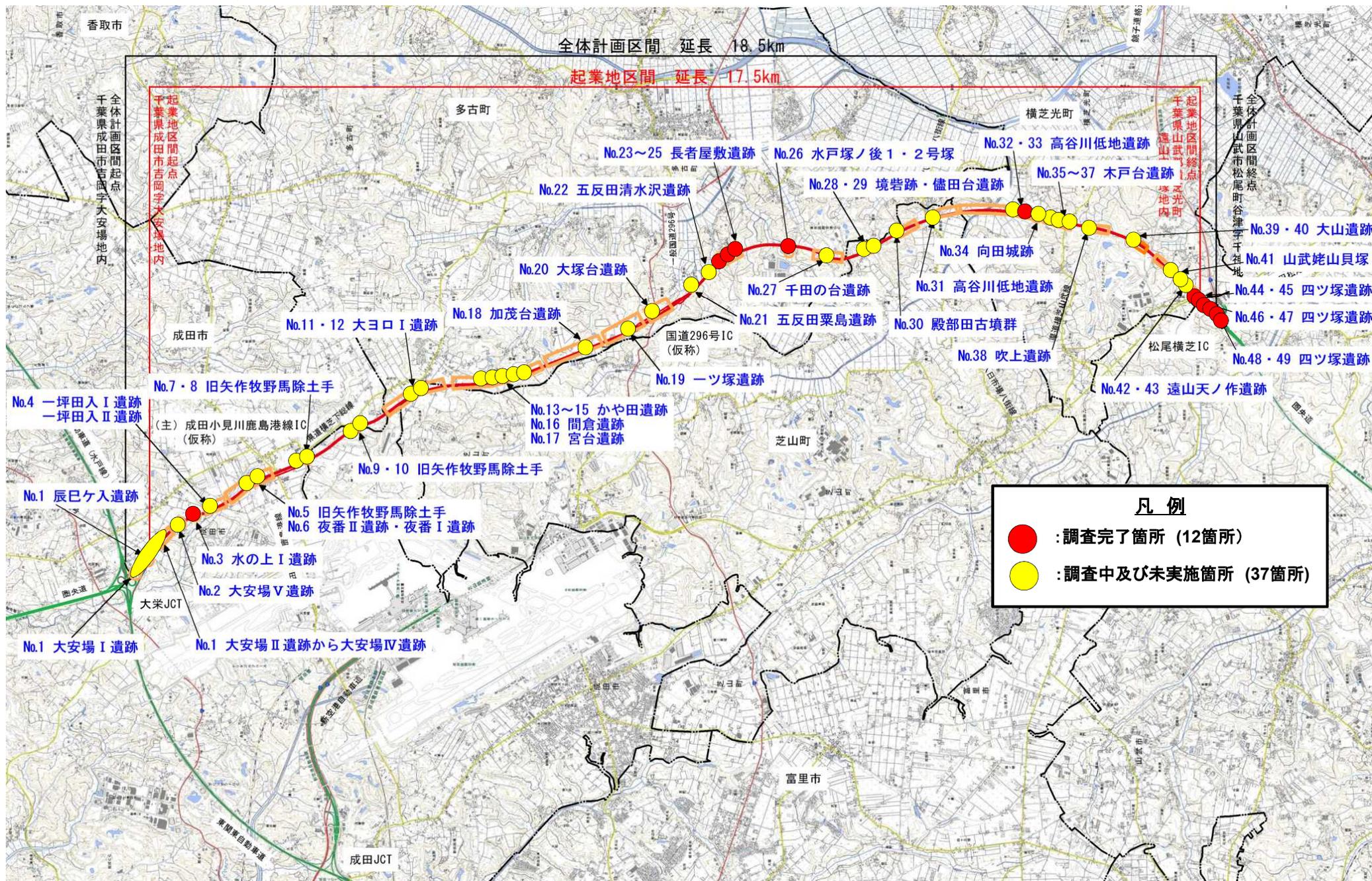
実施者：千葉県知事
実施者：起業者

実施時期：平成20年1月
実施時期：平成31年1月

	位置付け	分類	主な確認種	写真	主な保全措置内容
動物	種の保存法 (国内希少野生動植物種)	鳥類	チュウヒ *1 ハヤブサ *2		保全措置不要
	環境省レッドリスト (絶滅危惧IB類)	魚類	ホトケドジョウ		工事により一時的に生息環境が改変されることから、切廻し水路や仮設沈砂池の設置により、河川、水路等への雨水によるのり面表流水の濁水流出を低減する。
			ゲンゴロウブナ		保全措置不要
	環境省レッドリスト (絶滅危惧II類)	鳥類	サシバ		営巣が確認されていることから、専門家の意見を踏まえ、樹木等によるのり面緑化やコンディショニング(営巣林から離れた区域から徐々に工事を行い、土地の段階的改変により、道路の存在等による影響を低減し、生息環境の変化に適応させる効果が期待される対策)により生息環境への影響を低減する。
		昆虫類	マダラコガ シラミズムシ		道路照明によって生息環境が変化することから、光対策型照明の設置及び誘引低減効果のある照明の設置により影響を低減する。
	環境省レッドリスト (準絶滅危惧)	鳥類	オオタカ		営巣が確認されていることから、専門家の意見を踏まえ、樹木等によるのり面緑化やコンディショニング(営巣林から離れた区域から徐々に工事を行い、土地の段階的改変により、道路の存在等による影響を低減し、生息環境の変化に適応させる効果が期待される対策)により生息環境への影響を低減する。
植物	環境省レッドリスト (絶滅危惧IB類)	シダ植物	オオアカ ウキクサ		保全措置不要
	環境省レッドリスト (絶滅危惧II類)	単子葉植物	キンラン		生育環境が改変されることから個体移植をする。
		シダ植物	サンショウモ		保全措置不要
	環境省レッドリスト (準絶滅危惧)	離弁花類	タコノアシ		保全措置不要

- ・チュウヒ、ハヤブサ、マダラコガシラミズムシの写真出典：千葉県の保護上重要な野生生物－千葉県レッドデータブック－動物編（2011年改定版）
- ・ゲンゴロウブナの写真出典：公益財団法人 四万十川財団HP
- ・オオアカウキクサの写真出典：2005 レッドデータブックとちぎ
- ・サンショウモの写真出典：千葉県の保護上重要な野生生物－千葉県レッドデータブック－植物・菌類編（2009年改訂版）

埋蔵文化財包蔵地位置図



平成31年2月末現在

必要面積		777,853 m ²
未取得面積(残件者数)		170,743 m ² (92名)
用地取得率	(面積ベース)	78.0%
	(土地所有者 関係人数ベース)	86.8%